平成２３年（フ）第２０４号
神奈川県藤沢市大鋸２丁目４番19号
債務者　三伸建設株式会社
代表者代表取締役　荒井　克史
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前11時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５２号
福岡県筑紫郡那珂川町観晴が丘１番22号
債務者　ハロー福岡交通株式会社
代表者代表取締役　中川　龍彦
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一瀬　悦朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７２９号
埼玉県吉川市中野311番地１
債務者　八洲ロジコム株式会社
代表者代表取締役　宮本　正勝
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１７号
京都市山科区小山姫子町９―１ファミール　Ｔ・Ｃ．ＡＣＴⅡ202号
債務者　株式会社竹谷組
代表者代表取締役　竹谷　　悟
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第９１号
仙台市青葉区国分町２丁目８番14号
債務者　株式会社セレーノ
代表者代表取締役　成澤　久則
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３４００号
福岡市城南区金山団地14番202号
債務者　工藤　知子
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本江　嘉将
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６号
北海道空知郡奈井江町字奈井江町216番地６
債務者　小林　　成
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前11時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　賢一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第７号
北海道伊達市山下町147番地99
債務者　猪股　修三
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　真人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第１１号
北海道伊達市竹原町３番地16
債務者　下地　繁実
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第１１９号
秋田県大館市比内町扇田字中扇田21番地４
債務者　佐藤　アヤ
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小津　充人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第２４４号
愛知県春日井市熊野町629番地７、住民票上の住所岐阜県瑞浪市土岐町37番地の６
債務者　日比野券一
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　修一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６０号
札幌市南区真駒内緑町４丁目１番19―304号
債務者　辻　　征男
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八十島　保
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１０号
愛知県あま市森３丁目13番地の３　メゾン・ド・Ｎ１―501号、住民票上の住所愛知県海部郡蟹江町大字須成字真菰ケ坪2391番地13
債務者　住田　健志
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　美咲
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５号
島根県松江市学園２丁目26番地６グッドヒル学園301号、住民票上の住所松江市西川津町832番地２
債務者　河島　　瞳
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣澤　　努
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５号
山口市大内長野1748番地１　パストラルＡ205
債務者　竹川　京子
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　裕希
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
山口地方裁判所民事部破産係